

令和3年度 第1回千葉県いじめ問題対策連絡協議会 概要

期 間：令和3年5月13日（木）～9月3日（金）

開催方法：メールによる協議

参加機関等：千葉県いじめ問題対策連絡協議会構成機関

（庶務：千葉県教育庁教育振興部児童生徒課）

1 協議内容

「いじめ問題対策に係る各機関・各団体の取組状況等について」及び「新型コロナウイルス感染症に係る取組について」

①各構成機関等の取組の収集（5月13日（木）～6月4日（金））

②各構成機関等の取組についての意見・質問の収集及び質問に対する回答
（6月22日（火）～7月16日（金））

2 報告内容

ネットいじめ専門部会の報告について

①ネットいじめ専門部会の報告（8月18日（水））

②ネットいじめ専門部会の報告書についての意見・質問の収集及び質問に対する回答
（8月18日（水）～9月3日（金））

※各構成機関等から報告いただいた取組及びネットいじめ専門部会の報告書について、その取組に対する意見、質問及び回答について、全構成機関等とメールにて情報共有に取り組みました。

協議内容1：いじめ問題対策に係る各機関・各団体の取組状況等について

（1）いじめ問題対策に係る各機関・各団体の取組状況

<質問及び意見>

・なし

（2）いじめ問題対策に係る各機関・各団体としての成果と課題

<質 問>

・なし

<意 見>

【県民生活・文化課】から【千葉県総合教育センター】への意見

・令和3年度は、40校からインターネット適正利用研修会の要望がありました。研修を盛り込む場合は、当課が実施している内容をお伝えするのも一つの方法と考えます。

（3）御意見・御提案等

<質 問>

・なし

<意見>

【千葉県高等学校長協会】から

- ・全県的に、学校のみならず、自治体組織、地域機関団体等、多方面からいじめ対策に当たっている状況が資料からうかがえる。

【千葉県社会福祉士会】から

- ・当会所属のスクールソーシャルワーカーも少なくないことから、深刻ないじめ問題に対し、皆様と連携を深めながら活動していきたい。

【千葉県中学校長会】から【千葉県公認心理師協会】【児童生徒課】へ

- ・千葉県公認心理師協会の報告に、「いじめ問題に継続して関わるためには、スクールカウンセラーの配置時間が不足している現状」が記載されている。県中学校長会としてもスクールカウンセラーの配置時間の増加やスクールソーシャルワーカーの配置校の増加を県教育委員会に検討いただきたい。

- ・回答

【千葉県公認心理師協会】

スクールカウンセラーを含む教育領域で仕事をされている会員の方々の悩みや戸惑いに応えるべく、事例検討会等を実施し、資質向上を図りたい。

【児童生徒課】

スクールカウンセラーについては、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、小学生の心のケアの必要性が高まっており、派遣元学校の相談時間を確保しながら、未配置であった小学校でも定期的にスクールカウンセラーの相談が受けられる体制を整えるべきと考え、9月から未配置校へ月1回程度派遣する形で、現在各学校に勤務しているスクールカウンセラーに配置時間を追加する。

また、スクールソーシャルワーカーについては、令和2年度のスクールソーシャルワーカーへの相談件数は、前年度より17%増となっている。新型コロナウイルスの影響が拡大している令和3年度は、全県的なニーズがさらに高まることから、より柔軟で機動力のある支援を展開できるよう、9月から県内5つの地域に設置している教育事務所に2名ずつ、計10名を増員する。

協議内容2：新型コロナウイルス感染症に係る各機関・団体の取組状況等について

(1) 各機関・団体として把握している新型コロナウイルス感染症によるいじめや差別

<質問>

- ・なし

<意見>

【千葉県中学校長会】から【千葉県警察本部生活安全部少年課及び少年センター】へ

- ・「SNS上で、PCR検査を受けた生徒の個人情報が出た事例があった」とあり、県中学校長会としても各地区中学校長会を通じて各中学校の生徒指導に生かせるよ

うに情報提供したい。

【特別支援教育課】※別紙2へ追記。

- ・現状、新型コロナウイルス感染症によるいじめや差別について、学校からの報告はない。特別支援学校の場合、マスクを常用することが難しい児童生徒がいるため、そのことでトラブルにならないよう個別の配慮が必要となる。

(2) 各機関・団体としてこれまでに取り組んだ新型コロナウイルス感染症によるいじめや差別の防止対策

<質 問>

- ・なし

<意 見>

- ・なし

(3) 新型コロナウイルス感染症によるいじめや差別の防止対策について、本協議会として取り組むべきこと。

<質 問>

- ・なし

<意 見>

【県民生活・文化課】から

- ・各課で、様々な相談機関を紹介していると思うが、さらなる情報共有をして適切に活用していくことが必要と考える。

【学習指導課】から

- ・本協議会等を通して、円滑な情報共有を行い、各機関・団体が連携して必要な対策を行えるようにしていく。

【千葉県医師会】から【県教育委員会（学校安全保健課、学習指導課、体育課、特別指導教育課、児童生徒課へ報告）】へ

- ・令和3年6月22日文部科学省より、「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を生徒に対して集団で実施することについての考え方及び留意点等について」という文書が発出されました。

「○新型コロナウイルスの接種を受ける又は受けないことによって、差別やいじめなどが起きることのないよう、学校においては、

- ・ワクチン接種は強制ではないこと
- ・周囲にワクチンの接種を強制してはいけないこと
- ・身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいること。また、その判断は尊重されるべきであることなどを生徒に指導し、保護者に対しても理解を求めること。

○市町村は、ワクチンの接種に伴う差別やいじめなどについての相談窓口を設けること。」

とあります。

- ・これらを踏まえた上でワクチンの接種・非接種によって学校活動（部活動や行事）

への参加許可の判断が行われるのではないかと懸念しております。学校において分断や差別、いじめにつながらないように十分な説明と配慮をお願いいたします。

・ 回答：

【児童生徒課】

- ・ 当課において、令和3年4月19日付け教児生第38号「年度初めにおける児童生徒の見守りの徹底について（依頼）」により、新型コロナウイルス感染症に関連し、いじめの未然防止の徹底を図るよう各県立学校及び各市町村教育委員会教育長宛てに依頼したところです。また、令和3年6月23日付け教安第467号「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を生徒に対して集団で実施することについての考え方及び留意点等について（通知）」を受け、当課としても各教育事務所を通じ、各市町村教育委員会と連携を図っているところです。

報告内容：ネットいじめ専門部会報告書について

3 これからのネットいじめ対策

<意見>

【千葉県公認心理師会】から

○ネットいじめ専門部会の取り組み状況に関して

- ・ 保護者への啓発活動。
授業参観などの機会に、保護者向けの講演を実施。
研修資料等の動画配信。
「学校だより（学年だより）」などに二次元コードを入れて、保護者が気軽にアクセス可能にする。
- ・ 子どもたちへの啓発活動
教師が使える授業教材の開発・動画配信。
道徳や学年集会などで、教員が手軽に使える教材があると指導しやすい。
警察関係者によるオンライン講演（ライブ配信）。
- ・ 教員研修
教員がネットいじめの理解とその対応を学ぶ必要性大。
ネットの世界は日々進化しているので、最新情報を常にアップデートしておく必要がある。
対処方法が載っている「トラブル解決集」などの冊子があるとよい。